

議案の概要

1 議案（17件）

第49号議案 令和5年度尾張旭市一般会計補正予算（第4号）（財政課）

（単位 千円）

補正前額	28,355,338	補正額	332,463	補正後額	28,687,801
主な歳入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方交付税 普通地方交付税 ・ 繰入金 財政調整基金繰入金 				400,000
					△100,000
主な歳出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉医療費（子育て支援） ・ 福祉医療費（障がい者） ・ 人件費 ・ チャレンジ事業（7件） 				143,000
					21,000
					136,654
					3,460
繰越明許費補正 15件、債務負担行為補正 4件、地方債補正 2件					

第50号議案 令和5年度尾張旭市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

（保険医療課）

（単位 千円）

補正前額	7,080,635	補正額	17,919	補正後額	7,098,554
歳入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県支出金 ・ 繰入金 				20,000
					△2,081
歳出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般被保険者高額療養費負担金 ・ 人件費 				20,000
					△2,081

第51号議案 令和5年度尾張旭市介護保険特別会計補正予算（第2号）（長寿課）

（単位 千円）

補正前額	6,119,882	補正額	9,624	補正後額	6,129,506
主な歳入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 繰入金 				7,539
主な歳出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険システム改修委託料 ・ 人件費 				6,347
					△3,582

第52号議案 令和5年度尾張旭市水道事業会計補正予算（第1号）（経営政策課）

（単位 千円）

収益の収入	補正前額	1,591,000	補正額	△478	補正後額	1,590,522
収益の支出	補正前額	1,439,000	補正額	41	補正後額	1,439,041
資本の支出	補正前額	864,942	補正額	824	補正後額	865,766
主な支出	・人件費					1,175

第53号議案 令和5年度尾張旭市公共下水道事業会計補正予算（第2号）（経営政策課）

（単位 千円）

収益の収入	補正前額	2,031,391	補正額	42	補正後額	2,031,433
収益の支出	補正前額	1,992,306	補正額	241	補正後額	1,992,547
資本の収入	補正前額	1,391,905	補正額	△288	補正後額	1,391,617
資本の支出	補正前額	1,865,768	補正額	△5,693	補正後額	1,860,075
主な支出	・人件費					△5,332

第54号議案 尾張旭市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について（情報政策課）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備を図る。

施行期日 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）の施行の日

第55号議案 尾張旭市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について（人事課）

議員の報酬月額及び期末手当の支給月数を改定するため、所要の整備を図る。

施行期日 公布の日、令和6年4月1日

第56号議案 尾張旭市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について（人事課）

市長、副市長及び教育長の給料月額及び期末手当の支給月数を改定するため、所要の整備を図る。

施行期日 公布の日、令和6年4月1日

第57号議案 尾張旭市職員の給与に関する条例及び尾張旭市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について（人事課）

職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給月数を改定するため、所要の整備を図る。

施行期日 公布の日、令和6年4月1日

第58号議案 尾張旭市国民健康保険税条例の一部改正について（保険医療課）

地方税法等の一部改正に伴い、出産した被保険者等に係る国民健康保険税を減額するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和6年1月1日

第59号議案 尾張旭市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について
(危機管理課)

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、所要の整備を図る。
施行期日 公布の日

第60号議案 尾張旭市総合計画基本構想について (企画課)

尾張旭市第六次総合計画の基本構想を策定するため、尾張旭市総合計画に関する条例第6条の規定により、議会の議決を求める。
計画期間 令和6年度～令和15年度(10年間)

第61号議案 尾張東部衛生組合理約の変更について (環境課)

尾張東部衛生組合の副管理者に全組合市の副市長を充てることについて、関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求める。
施行期日 令和6年4月1日

第62号議案 保健福祉センター空調設備等改修工事請負契約について (健康課)

保健福祉センター空調設備等改修工事請負契約を締結するため、尾張旭市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

第63号議案 財産の処分について (都市計画課)

旧尾張旭市長久手市衛生組合香流苑の土地について、財産を処分するため、尾張旭市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

第64号議案 尾張旭市スカイワードあさひ及び尾張旭市旭城の指定管理者の指定について (暮らし政策課)

尾張旭市スカイワードあさひ及び尾張旭市旭城の管理を行わせる団体として、コンニクス株式会社外1団体によるグループを指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。
指定期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年間)

第65号議案 尾張旭市文化会館の指定管理者の指定について（文化スポーツ課）

尾張旭市文化会館の管理を行わせる団体として、ATFフォーティエイトグループを指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

2 同意案（1件）

同意案第18号 監査委員の選任について（人事課）

令和6年1月31日で任期満了となる監査委員 長谷川 博樹 氏の後任として山田 義浩 氏を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

3 諮問（1件）

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（人事課）

令和6年3月31日で任期満了となる人権擁護委員 池田 幸雄 氏を再度委員に推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。